

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1-1 子育て支援の充実

めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。



戦略

- ・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援・相談体制をつくり、参加や交流を促す。
- ・地域担当保健師を軸とした妊娠期から乳幼児期までの総合的な育児・子育て支援体制を構築し、保健師を通じて区役所と親が信頼できる関係性を持ち、子育てに関する様々な相談に対応して社会的資源に繋げていくなどの家庭支援を推進する。
- ・子育て支援機関での「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)」を充実させ、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを強化することにより、「あさひ子育て包括支援システム」を構築する。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	6年度の取組における運用上のポイント等
1-1-1	「重大虐待ゼロ」をめざす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会実務者会議(12回) ・要保護児童対策地域協議会代表者会議(1回) ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議(16回) ・あさひキッズネット会議(3回) ・あさひキッズネット ICT ページ開設(95 団体参加) ・キッズカード配付数(911 枚) ・あさひ子育て見守り事業によるかかわり件数 159 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識が希薄な世帯や関わりを拒否する世帯に対応するために、関係機関との連携強化や課題解決に向けた課題認識の共有を図る必要がある。 ・子育て世帯の抱える課題やニーズに対する支援等、児童虐待を未然に防ぐための効果的な取組を引き続き行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会において、重大な児童虐待の防止に向け、関係機関と連携強化し、取り組む。 ・要対協登録世帯等注意を必要とする世帯や、子育てに不安を抱える世帯についても、関係機関と連携を行うとともに、早期に訪問活動等によるアウトリーチを中心とした相談支援を行い、児童虐待の防止を図る。 	児童虐待の防止に向けて、要保護児童対策地域協議会、あさひ子育て安心ネットワーク会議、子育て地域包括連携を軸に、地域とともに旭区のすべての子ども、子育て世帯を対象にした見守り体制を築く。
1-1-2	保健・育児に関する家庭支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・常設健康相談来所者数:2,116 件 ・ハローベビー教室:16 回 105 人 ・プレパパママレッスン:(日曜開催)4 回 78 組 154 人 ・「子育て地域包括連携協定」に基づく発達症に関する連携:35 件(2 末現在) ・授乳相談:12 回開催 43 組 母子 86 人 ・専門的家庭訪問支援事業(区独自) 13 名(内当年度新ケース9名) 訪問延べ回数 72 回 	妊娠期から出産、乳幼児期を通じた切れ目のない支援により、育児不安を解消でき、子育ての楽しさをわかってもらえるように、情報提供と事業参加の促し、子育て支援機関との連携が図られるよう、環境整備の強化が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・プレパパママレッスンの申込時期の目安を設けて周知を行い、参加しやすい体制に変更。 ・ホームページでの周知。 ・授乳相談の対象年齢を生後 1 歳までに拡充。 ・子育て支援室や関係機関との連携の拡充を図る。 	妊娠期から乳幼児期の保護者や子どもに対して、ニーズに合わせた事業展開や、子育て支援室との連携を強化し、相談しやすい体制と交流の充実を図る。これにより、子育ての不安感、負担感を軽減し、安心と喜びを実感しながら子育てができるよう支援する。
1-1-3	子育て支援・相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビープログラム(1回4日連続講座 4回開催 平均1回あたり10人) ・ノーパティーズ・パーフェクトプログラム おしゃべり会に実施内容を変更し開催(5人) ・お母さんのほっとタイム(5回) ・発達障がいに関する支援の取組 ・ペアレントトレーニング(1回10名) ・さくらんぼグループ(2~3 歳児)(17 回×4名) ・プレさくらんぼグループ(1~2 歳児)(7 回×4名) ・子育てに関する情報発信 ・幼稚園・保育所(園)情報フェア(Web 開催及び情報コーナー設置) ・子育て情報誌発行(4回) ・子育てわいわい広場(「みんなで子育てサロン」に形式変更し 1 回開催)／子育て LINE 登録者数 926 人(3/21 現在) ・里親シンポジウム(映画上映、パネルディスカッション、パネル展示、こども食堂事業との共催(参加者へカレーライス無料提供)) ・命の教育プログラム(出前講座) ・区内中学校3年生を対象に性教育講座(「望まない妊娠・性感染症とその予防・エイズ」)の講座を開催(1校165名) ・子どもの居場所づくり(こども食堂)に関する支援の取組 ・こども食堂ネットワーク会議の開催(6回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産、乳幼児期を通じて、育児不安を解消し、子育ての楽しさを感じられるような適切な支援が必要であり、事業に参加しやすい環境の整備や情報提供・広報の強化が必要である。 ・家庭の事情や不登校等で居場所のない児童が増加しており、社会的資源として学校以外の地域における居場所づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する様々なニーズに対応できるような講座等を開催し、育児不安を抱える子育て世帯等が参加できる機会を継続して設けるとともに、子育て LINE 等によりタイムリーに情報発信を行い、より多くの子育て世帯が参加できるよう取組を行う。 ・旭区内のこども食堂に対して、学習支援やこども食堂ネットワーク会議の開催等を行い、子どもの居場所づくりに関する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後から乳幼児期にかけて不安を抱える子育て世帯に対して、寄り添い信頼関係を築きながら、保健師と一体的になって事業参加や社会資源の活用に向けて働きかける。 ・「あさひ子ども食堂ネットワーク会議」に居場所づくりに取り組む事業所を加え、学習支援のボランティアに対する補助や、その他運営の後方支援を行う。また、子ども食堂や居場所を必要とする子どもや関係者に情報が届くよう広報活動に努める。



【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート)	令和9年度末までに 85%以上	93.2% 達成

課題

すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるよう子育て支援を充実させる必要がある。

今後の対応方向

- ・「あさひ子育て安心ネットワーク会議(あさひキッズネット)」を中心とした地域全体で子育てを支える体制やしきみづくりを推進する。
- ・子育てに関する様々なニーズに応じた講座等を開催し、育児不安解消に向けた取組を行う。



めざすべき将来像

家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

戦略

- 小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。
- 区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。
- 安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、相談支援および学習支援・生活自立支援を行う。
- 支援が途切れることのないように、参加者の動向を把握する。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策
1-2-1	小学生の学力、体力・運動能力等向上支援	【学力アップアシスト事業】 10校中5校で実施 登録者数 341名 【運動能力等向上サポート】 全10校で実施 延べ2,271名が出席 【プログラミング体験学習】 全10校(小学校6年全20学級)で実施 参加児童数 595名	「学力アップアシスト事業」に関して、物理的な面や人材面での要因により放課後学習について取り組むことが難しい学校がある。	より多くの学校が活用しやすいよう事業内容を拡充するなど対応していく。
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援	【旭ベーシックサポート事業】 4校中3校で実施 登録者数 487名 【旭塾】 全4校で実施 登録者数 51名 【体力アップアシスト事業】 全4校で実施 延べ726名が出席 【プログラミング体験学習】 全4校(中学校2、3年15学級)で実施 参加生徒数 562名	「体力アップアシスト事業」及び「プログラミング体験学習」は、実施初年度であったこともあり、実践を踏まえてより効果的に継続可能な事業内容に調整していく必要がある。	運用面で学校がより取り組みやすいよう事業者や大学とも調整を続けていく。
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	【あさひ育み学び舎事業】 ・登録者数:中学校1年生1名、2年生10名、3年生4名(計15名) 高校1年生3名、2年生11名、3年生5名(計19名) ・学習支援 84回、土曜自習(学習・相談)43回、調理活動10回、自立支援6回、校外学習1回	・登録中学生の数が増えたものの、潜在的に当事業を必要とする中学生を掘り起こす必要がある。そのためは、全校生徒に向けた周知に加え、子どもに関わる機関と連携し、個別のアプローチが必要である。 ・身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす必要がある。	子どもと関わる機関と連携し、当事業への利用が望ましい中学生の参加につなげる。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。

6年度の取組における運用上のポイント等

「学力アップアシスト事業」の指導員の確保について、募集業務への関与や大学へのボランティアの協力依頼など、区役所によるより積極的なサポートを行っている。また、放課後学習以外の取組においても指導員による活動を利用できるようにし、事業の活用範囲を拡大した。

・「運動能力等向上サポート事業」(6年度は小学校の事業と統合し、「体力アップアシスト事業」から名称変更)においては、講師派遣の事業者との初期調整を区役所が一括で行い、事務手続等の合理化を図った。

・「プログラミング体験学習」においては、中学校への聞き取りや大学との打合せを重ね、事業の目的を担保しつつ、大学や中学校の双方が組み込みやすい形態となるよう進めている。

・子どもと関わる機関と連携するための会議体(支援会議)を立ち上げ、定期的に情報連携ができる場を設けた。

・随時、区内の事業所に事業の協力依頼を行っている。



学力アップアシスト事業

ダンスの授業

プログラミング体験学習

旭塾

あさひ育み学び舎 自立支援イベント

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校	令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校	小学校全10校、中学校全4校 達成

課題

- 小・中学生への教育支援について、各事業において主体となる学校等が取り組みやすいよう、目的は維持しつつ内容の調整等が必要となる。
- あさひ育み学び舎事業に関して、参加者の動向について、事業者をはじめ、中学校等関係機関と定期的に情報交換を行った。一方、潜在的に当事業を必要とする中学生が一定数いると考えられるため、さらなる連携体制の構築が必要。

今後の対応方向

- 小・中学生への教育支援について、学校等の状況等を確認しながら、必要に応じて学校がより活用しやすい内容となるよう調整していく。
- あさひ育み学び舎事業について、中学校全4校の生徒に向けた事業周知に加え、中学校も含めた関係機関と連携し個別アプローチできるような協力体制の構築を行っていく。

めざすべき将来像 健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

戦略

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会等区内の関係団体と協力し、健康に関する興味・動機づけを行える催し(あさひ健康フェスタ)を開催する。
- ・介護予防のため、「いきいき百歳体操」の新規立ち上げなど、地域における自主活動を支援する。
- ・当区実施のがん検診についてコロナ禍にあっても感染防止に努め、1回あたりの受診枠を従前に近づける。また、広報・啓発活動を地域や医師会と連携して進める。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	6年度の取組における運用上のポイント等
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・あさひ健康・食育フェスタ 令和5年 11月 25日開催(参加者 220名) ・いきいき百歳体操 31グループ 637人 ・認知症予防プログラム 参加者 14名(終了9名) 自主活動グループ数 10グループ(内新規1グループ) ・健康大学 栄養コース(全9回コース) 29名(終了者 26名) 健康増進コース(全6回コース) 31名(修了者 29名) ・在宅医療介護連携事業 総会1回 分科会6回 研修会3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操について、コロナ禍の影響により、グループ間の交流機会が減少している。 ・いきいき百歳体操のサポーターが高齢化しており、後継者が不足している。 	いきいき百歳体操のサポーター交流会を開催し、グループ間の交流を図るとともに、活動拠点について広く周知啓発するよう取り組む。 また、令和5年度から開催しているサポーター養成講座を継続して実施する。	区民のヘルスリテラシーの向上をめざし、健診受診率を向上させる取組や健康に関する普及啓発活動を行う。 また、区民の健康づくりに関する自主組織活動支援に努める。



あさひ健康・食育フェスタ



いきいき百歳体操



あさひ健康大学(栄養コース)



在宅医療介護連携事業

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート)	令和9年度末までに 85%以上	89.2% 達成

課題

「健康・食育フェスタ」など大規模な集客事業においては、コロナ禍を経て事業を再開するも、引き続き感染防止対策を講ずる必要があり、実施に一部制限がかかった状態での運用となった。

今後の対応方向

感染対策を行った上で、より一層充実した内容で開催を実施し、健康意識をさらに高められるよう取り組んでいく。



めざすべき将来像 障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、福祉・医療関係機関及び NPO 法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の整備、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を整える。また、支援が必要な方に対する理解促進に向けて地域住民への啓発を実施する。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練に福祉事業所が参加 2地域 庁舎内及び「あさひあったかサテライト」での授産製品の物販支援 庁舎内月2回(計23回)、サテライト月1回(計12回) ユニバーサルスポーツに係る体験会 2回 旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介 1回 和んで座談会の開催 1回 就学・進学なんでも相談会の開催 11回 子育て応援セミナーの開催 1回 「障がい者週間」(12月3~9日)の啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の支援体制の整備は、区全体で連携して取組を進めるとともに、地域と事業所等の顔の見える関係づくりが重要である。 障がいのある方の社会参加や自立促進のほか、障がい福祉に関する理解促進をより一層進めることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の避難所マニュアルへの福祉的配慮事項の反映をはじめ、福祉避難所の運営や福祉事業所の地域防災訓練への参加が円滑に進むよう、関係課とともに取組を進める。 旭区地域自立支援協議会を中心に内容や方法を工夫しながら各種事業や啓発を実施する。
2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 広報あさひ9月号に高齢者福祉月間特集記事掲載 広報あさひに相談機関の紹介記事を掲載(6月・7月・2月) 「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 「お守りカード」配布・配架・区HP掲載 「障がい者施設紹介冊子」配付・区HP掲載 「8050問題に係る啓発チラシ」配布 新聞販売店に見守り協定内容の再周知 事業者を対象に精神疾患に関する研修を実施(1回) 区職員を対象に社会的つながりが希薄な世帯の支援に関する研修の実施(2回) 区職員を対象に認知症サポーター養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な方が安心して暮らしていくためには、必要とする情報(相談機関や福祉制度等)を確実に届けて理解してもらうことが重要となる。また、地域や関係機関・事業者等と連携した見守りネットワークのさらなる拡充が重要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な方に確実に情報を届けて、内容を理解いただけるよう、広報物の見せ方や発信の仕方を工夫する。 地域における見守り活動を支援するとともに、より一層効果的な方法により見守りネットワークの拡充につながる取組を行う。
2-2-3	「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	<ul style="list-style-type: none"> 区内交通アクセス確保のため、バス路線運行に必要な経費の一部の補助をおこない、年間を通じてバス運行を行った。(1日あたり10便) 乗車人数約6,880人/月(4年度は約6,840人/月) 	<ul style="list-style-type: none"> 交通アクセスの利便性向上にかかる視点が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区内の移動に関するニーズ等に留意していく。

6年度の取組における運用上のポイント等
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展等場の提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。 千林商店街内での物販活動については、地域の協力も得て千林くらしエール館での販売を令和6年4月から行っている。 障がい者週間にあわせて開催されるイベントのほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関及び郵便局等を通じて、高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス等の周知を行う。 9月の高齢者福祉月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を図る。 高齢者や認知症の方等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう「お守りカード」「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。 旭区地域自立支援協議会において、障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方への災害時の支援について問題解決に向けて議論しており、配慮を必要とする当事者やその支援者と、防災リーダー等の地域の関係者との、平時からの顔の見える関係づくりを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 区内の移動に関するニーズ等に留意するとともに、民間の路線バスへの補助による旧赤バス運行エリアの交通アクセスの維持という事業目的を継続していく。



障がい者福祉事業所の授産製品販売



障がい者施設紹介冊子

8050問題に係る啓発チラシ



あさひあったかバス

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート)	令和9年度末までに70%以上	71.1% 達成
高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート)	令和9年度末までに75%以上	79.9% 達成

課題

支援を必要とするすべての人に必要な支援を届けられるために、関係機関等とのさらなる連携が重要である。

今後の対応方向

住民や地域、関係機関へより一層の周知・啓発を行い、情報を届けることができるような取組を行う。また、各関係会議において情報や意識を共有し、課題を抱える世帯が支援につながるよう、さまざまな取組を行う。



めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発なにぎわいあるまちづくりの取組を進める。

戦略

- ・地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。
- ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	・アフターコロナの活動実施に関わって助言・提案等を実施し、各地域の活動再開に向けた支援を行った。 ・地活協補助金の適切な執行のための助言、提案を行うとともに会計事務に関する支援を実施した。 ・地活協従事者向けの情報交換会を開催し、各地域の活動内容の共有や意見交換の場を提供した。	地活協構成団体アンケートの回答状況をみるに、区の支援内容の周知を必要としている団体がある。	地活協構成団体により、区の支援内容に関する認知度に差があることから、効果的な周知に努めるとともに聞き取り調査等を通じて各地域のニーズを把握し、適切な支援に努めていく。
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	・区民まつりの開催(参加者数:約33,000名) ・スポーツフェスティバルの開催(参加者数:約1,000名) ・旭区総合文化祭の開催(参加者数(延べ):約750名(映画まつり約50名、子どもお祭り広場約300名、文化芸術発表会約400名))	催しにより認知度に大きな差があることから、全体的に認知度が向上するよう効果的な広報活動に取り組む必要がある。	引き続き、各種催しの広報について、区ホームページ・区広報紙等に加え、SNSの積極的な活用等、効果的な広報活動に努める。
3-1-3	生涯学習の推進	・生涯学習推進員旭区連絡会の開催(12回) ・生涯学習ルーム事業の実施(全10小学校下) ・生涯学習ルームフェスティバルの開催	より幅広い年齢層へのPRを充実させる必要がある。	ホームページ等を活用して情報発信を充実させる。
3-1-4	人権施策の推進	・「じんけんあさひ」の発行(12月) ・ふれあいシアターの開催(12月) ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会を開催(連絡会5回/研修会1回) ・にほんご教室を開催(44回) ・人権相談窓口の周知・活用	人権啓発推進員による啓発活動を充実させる必要がある。	啓発活動の効果的な手法検討と情報発信を行っていく。

6年度の取組における運用上のポイント等

- ・地域活動の従事者に対する支援の強化に努める。
- ・区HPやSNSを活用した広報の強化により、地域活動協議会の活動の周知を図るとともに認知度の向上をめざす。
- ・令和6年度の要綱改正をふまえた地域活動協議会補助金の適切な運用のための支援に努める。

区HPやSNSを活用した効果的な広報活動により、各種催しの認知度向上をめざす。

区役所ホームページに加え、生涯学習情報提供システム「いちようネット」など多様なメディアを活用する。

「じんけんあさひ」等による情報発信を通じて、啓発活動への理解を促進する。



地域のお祭り



スポーツフェスティバル



生涯学習ルームフェスティバル



じんけんあさひ第26号

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合(地活協の構成団体へのアンケート)	令和9年度末までに88%以上	89.9% 達成

課題

- ・コロナ禍において地域コミュニティのつながりの希薄化が進んだ。
- ・地域活動従事者の高齢化等により、地域活動の担い手不足が生じている。

今後の対応方向

地域活動に参加したことのない人呼び込むことができるようなイベント等の実施に係る支援を行い、地域活動に興味を持ってもらうことで活動の新たな担い手の発掘につなげることができるよう、引き続き支援に努める。



めざすべき将来像

区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

戦略

旭区には、城北公園や商店街、歴史や音楽などの様々な地域資源がある。これらを活用しながら、まちの魅力づくりを進めている。区内外の多くの方に、旭区の楽しさや住みやすさを実感していただけるよう、まちの魅力向上に取り組む。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	6年度の取組における運用上のポイント等
3-2-1	まちの魅力を高める取組	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 1回(あさひファン★フェスタ) 音楽を通じたにぎわいイベント 2回 (音楽の祭日 2023in あさひ、第18回 旭ミュージックフェスタ 2023) あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 1回 旭区ブランドの認定と活用 お宝 23件、 6月(あさひファン★フェスタ)や11月(あさひわくわく♪キーワードラリー!)のイベント、YouTubeで活用 区魚(イタセンパラ)の保全活動 1回、PR 33回 小学校での花菖蒲栽培 8校参加 商店街や地域などのイベントの広報 11回(HP、チラシ等) 大阪工業大学との連携事業の推進 10件 	区民や地域の皆様、商店街等のご意見をふまえ、コロナ禍で得た創意工夫も活かしながら、にぎわいづくりの取組を充実させていく必要がある。	「あさひファン★フェスタ」や「あさひわくわく♪キーワードラリー♪」等の取組について、徐々に規模の拡大などに取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を契機に、にぎわいづくりの取組は旭区が主催する手法に変更し、来場者や参加者の皆様にもご好評をいただいた。 過日に開催した「あさひファン★フェスタ」では、お子様が楽しめるキッズエリアを新設したほか、お宝の新規認定による出展者など規模を拡大した。地域や商店街の皆様、区内の学校等のご協力もあり、昨年度よりも来場者(約24,000人)が増えた。 秋の「キーワードラリー」では、区民の皆様がまちの魅力とより一層ふれあえることができるよう、ラリーポイントを拡充する。 旭区検定では、区民の皆様がまちの魅力への関心をさらに高めていただけるよう、昨年よりも開始時期を早めて応募期間を延長する。 今後も、区内の交流の和を広げ、絆を深めていただけるよう、取組に創意工夫を重ねながら、まちの魅力向上に取り組んでいく。



あさひファン★フェスタ



あさひわくわく♪キーワードラリー!



あさひ、だいすき♪旭区検定

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながると思う参加者の割合	令和9年度末までに80%以上	95.0% 達成

課題

城北公園や商店街、歴史等のまちの魅力を通じて、人と人とのつながりをより一層引き立て、区民の皆様とともに、まちのにぎわいや活気づくりをさらに進めていく必要がある。

今後の対応方向

活発な区内の交流の和を広げ、新たなつながりを増やししながら、まち全体の魅力を高めていく。

めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限に食い止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

戦略

- ・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。
- ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	6年度の取組における運用上のポイント等
4-1-1	地域防災・減災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○防災啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発講座 4回(受講者延べ70人) ・広報あさひ「防災特集号」による防災啓発 10月号 ○防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設訓練を含む防災演習・ワークショップ 21回 ・地域防災リーダー訓練(地域一体型防災訓練)を各校下で実施 10校下 ・区医師会との連携訓練 1回 ・区自立支援協議会との連携訓練 1回 ・大阪国際交流センターとの連携訓練 1回 ・水道局との連携訓練 1回 ○旭区防災教育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生防災教育プログラム実施 区内中学校4校 ・小学校で土曜授業等を実施 10校 ○防災拠点の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資等の資器材、カセットガス式発電機、災害用仮設トイレ、LED投光器、荷物搬送用ワゴン、避難所間仕切り、アルコール消毒液、非接触型体温計等を配備(30年度～) ○地域や関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災担当者合同連絡会の開催 7回 ・水害時避難ビルの協定締結 1件 ・大規模災害時における一時避難場所の協定締結 2件 ○初期消火体制の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・大型粉末消火器の設置(105台) ○空家等対策 <ul style="list-style-type: none"> ・空家相談員を活用した空家に関する個別相談会の実施 12回 	各種訓練等の参加者は、ご高齢の方の割合が高くなっており、女性や青年、子育て世代などの幅広い層の参画が必要である。	訓練等の周知方法について、SNSを通じて広く参加を呼び掛けるとともに、体験型訓練を取り入れるなど訓練内容を工夫することで、より訓練に参加しやすい環境づくりの支援に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域一体型防災訓練など、一般住民等が参加できる訓練において、大阪市旭区役所の X(エックス)(旧ツイッター)やあさひ子育て応援 LINE(ライン)、Instagram(インスタグラム)を活用して、広く参加を呼び掛ける。 ・小中学校への防災授業においては、地域の方々にも授業に参画いただくとともに、外部講師による専門的な授業を行うなど、工夫を凝らした授業内容とすることで、防災への関心を高める。



地域一体型防災訓練



小学校での防災授業



中学校での防災授業

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域	令和9年度末までに10地域	10地域 達成

課題

今後も持続的に活動を行うためには、次代の担い手の育成が課題となっている。

今後の対応方向

より参加しやすい防災訓練の実施など、新たな層の参画に向けた環境整備を推進する。

めざすべき将来像 関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

- 戦略**
- 防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。
 - 交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	6年度の取組における運用上のポイント等
4-2-1	防犯・交通安全の対策	○防犯対策 ・青色防犯パトロール(86回) ・子どもの安全巡回パトロール(216回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した防犯啓発(51回) ・防犯教室(20回) ○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・交通安全大会(2回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した交通安全啓発(30回) ・自転車マナー街頭啓発(12回) ・交通安全教室(20回) ・7駅周辺の放置自転車撤去の実施(161回)	区内の「大阪重点犯罪」の発生件数は目標を達成しているが、「大阪重点犯罪」のうち特殊詐欺発生件数が令和4年 36件、令和5年 42件と増加傾向にある。	警察や地域などと連携し、街頭啓発活動などを行うことにより、特殊詐欺による被害を防止する。	特殊詐欺被害防止の街頭啓発を、年金支給日に合わせて、大阪旭郵便局前交差点で実施するなど、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を行う。



【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	5年度の結果
区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数	令和9年度末までに 360 件以下	350 件 達成
区内の自転車交通事故発生件数	令和9年度末までに 72 件以下	61 件 達成

課題

区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数は、目標を達成しているものの、前年度に比べて1割程度増加している。

今後の対応方向

今後も目標を達成できるよう、防犯パトロール活動や防犯啓発などの取組を継続する。